

産業建設委員会

高山市公設地方卸売市場業務条例の一部改正

問 法改正に伴いどのように消費者へ理解を深めていくのか。

答 今回の法改正は、食料の安定供給を目的としており、市場価格と指標があまりにも差がある場合は、市場価格も上がり、結果的にそれが消費者の価格にも影響してくる。市場の関係者も含めて、消費者にもしっかりと理解をしていただく必要があると思っており、卸業者とも話し合いをしながら、理解の促進に努めていく。

一般国道41号（石浦バイパス）改築工事用地の取得

問 今回取得する土地の価格は適正なのか。

答 土地の価格については、高山国道事務所から示された単価を用いており、不動産鑑定士に依頼して調査、鑑定された単価と高山国道事務所から聞いており、妥当な金額だと把握している。

問 市が土地を取得することと、国による土地買い戻しの関係はどうなるのか。

答 今回取得する土地は、国の用地国債により市が高山市土地開発基金を活用して取得するが、今後4年間かけて国に事務費や利息も含めて買い戻しをしていただくこととなる。

予算決算特別委員会

一般会計補正予算

- ◆ 一般会計補正予算(第7号) 約4億2千万円
 - ・宿泊税対応システム整備費補助金の増額
 - ・荘川産業廃棄物最終処分場計画の対策関連費用の増額
 - ・建築物耐震診断・耐震補強工事の増額
 - ・原山市民公園隣接の土地購入など

特別会計・企業会計補正予算

- ◆ 国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
約3千万円
 - ・旧久々野診療所等の解体工事費の増額など
- ◆ 地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
約1億8百万円
 - ・消費税還付に伴う積立金の増額
- ◆ 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
約1億3百万円
 - ・保険料算定システム改修など
- ◆ 観光施設事業特別会計補正予算(第2号)
約2百万円
 - ・人事院勧告を踏まえた給与費の増額
- ◆ 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
約13万円
 - ・人事院勧告を踏まえた給与費の増額
- ◆ 水道事業会計補正予算(第2号) 約1千3百万円
 - ・配水管突発修繕等の増額

・主な質疑

問 宿泊税対応システム整備費補助金増額の根拠は。

答 システム改修費用を1件当たり約40万と想定していたが、約80万円に上がったことなど。

問 荘川産業廃棄物最終処分場計画への対策の内容とスケジュールは。

答 産業廃棄物問題に精通した弁護士への相談や学識経験者による自然環境や盛土、水質、地震、防災などの調査を想定している。またスケジュールは、来年度に設計基準と計画の妥当性を検証する。

問 建築物耐震診断と耐震補強工事の補助増額の内容は。

答 耐震診断申請が想定していた4件から9件となり320万円の増額や、耐震補強工事が8件から12件で690万円の増額である。

問 原山市民公園隣接地の土地購入の経緯は。

答 大型遊具の整備による利用者の増加に対し、臨時駐車場を借地し対応してきたが、常設駐車場の機能を高めるため、隣接土地を購入するもの。